



雪ヶ谷ルーテル幼稚園 2019年度 園児募集要項



■募集人員

- 1年保育(5才児) 若干名 2013年(平成25年)4月2日～翌年4月1日生
- 2年保育(4才児) 若干名 2014年(平成26年)4月2日～翌年4月1日生
- 3年保育(3才児) 20名 2015年(平成27年)4月2日～翌年4月1日生

■願書受付

2018年 11月1日(木) 午前8時～8時30分 本園所定の入園願書にご記入の上、ご提出下さい。

■選考日時

2018年 11月1日(木) 午前9時から、願書受付順に行ないます。

■選考方法

幼児は少人数ごとに、教師と遊びの中で面接し、保護者は園長・主任と面接していただきます。利用定員を超える応募があるときは、園の教育理念に基づく選考を行います。

*特別支援が必要なお子様は、入園定員が1クラス1～2名までとなります(要事前相談)。

■合格発表

当日、電話でお知らせ致します。

■入園手続

入園を許可された方は、2日(金)午前9時～10時に入園料を園に納入し、入園許可書をお受け取りください。

■入園料

120,000円 *大田区在住の方には、入園料補助金(110,000円)が4月以降に支給されます。

■保育料

雪ヶ谷ルーテル幼稚園は「子ども子育て支援新制度」の幼稚園です。

以下の保育料には、当園が独自に徴収する「特定負担額」として、月額2,000円が含まれます。

(例) 第一子の場合 (正式な保育料は、大田区が決定し、各家庭に通知されます。)

区民税所得割課税額 非課税世帯	保育料 月額 2,000円
区民税所得割課税額77,100円以下(年収約360万円まで)	保育料 月額 2,000円
区民税所得割課税額211,200円以下(年収約680万円まで)	保育料 月額 11,000円
区民税所得割課税額256,300円以下	保育料 月額 17,300円
区民税所得割課税額256,300円以上	保育料 月額 19,700円

*第二子、第三子の場合と、ひとり親家庭等の場合は、さらに減額されます。

*保育料のうち「特定負担額」として全園児家庭が負担する月額2,000円については、大田区在住の方は、全額補助金支給される見込みです(昨年度実績による、主に第二子、第三子の場合)。

*遠足等の実費徴収は、その都度の支払いです。

*教材費、冷暖房費、設備費等は徴収いたしません。

*保育料は、「月払い」「年2回払い(5+7カ月)」を選択できます。

途中退園の場合、日割り計算で返金いたします(月間20日の保育で計算)。

*保育料減免補助について

在園児家庭の家計支持者の失職、倒産、破産、離別、死亡等の事由により、在園児の就園が困難になった場合、保護者の申し出により、保育料の全額、もしくは一部の減額を行います。



■お問い合わせ 雪ヶ谷ルーテル幼稚園 東京都大田区東雪谷3-24-10 電話 03-3727-5419